

設置計画履行状況報告書・補足説明資料（教職大学院）

弘前大学大学院 教育学研究科 教職実践専攻

【教職大学院】

国立大学法人 弘前大学
平成30年5月1日現在

作成担当者

担当部局（課）名 学長戦略室

職名・氏名 キカクチョウセイヤク 企画調整役 イシドヤ 石戸谷 マサミ 昌実

電話番号 0172-39-3838

（夜間） 0172-39-3838

F A X 0172-39-3499

e-mail jmgaku@hirosaki-u.ac.jp

目次

大学院教育学研究科

<教職実践専攻>

ページ

- | | |
|------------------------------|----|
| 1. 調査対象研究科等の平成30年度入学者・在学者の状況 | 1 |
| 2. 既存の教員養成系修士課程の状況 | 3 |
| 3. 設置の趣旨等を記載した書類の履行状況 | 4 |
| 4. 教育委員会等との調整内容の履行状況 | 24 |

1 調査対象研究科等の平成30年度入学者・在学者の状況

① 調査対象研究科等の平成30年度入学者の状況

(モデルリーダー養成コース)

区 分		幼稚園	小学校	義務教育 学 校	中学校	中等教育 学 校	高 校	特別支援 学 校	その他	計	備 考	
現 職 教 員	教育委員会から の派遣制度	青森県 教育委員会	0	4	0	1	0	2	1	0	8	
	派遣制度以外										0	
	小 計		0	4	0	1	0	2	1	0	8	
学部新卒学生												
その他(社会人等)												
合 計										8		

(教育実践開発コース)

区 分		幼稚園	小学校	義務教育 学 校	中学校	中等教育 学 校	高 校	特別支援 学 校	その他	計	備 考
現 職 教 員	教育委員会から の派遣制度	青森県 教育委員会								0	
	派遣制度以外									0	
	小 計		0	0	0	0	0	0	0	0	0
学部新卒学生		0	2	0	4	0	3	0	0	5	
その他(社会人等)											
合 計										5	

(注)・コース等ごとに表を作成してください。

- ・ 黄色セル部分は自動計算されますので、手入力しないでください。
- ・ 現職教員については、現在所属する、休業・退職している場合は入学直前に所属していた学校種に基づいて計上してください。
- ・ 現職教員の区分は、各大学の実態に合わせて、適宜追加・削除してください。
- ・ 学部新卒学生・その他(社会人等)で教員免許を複数所持している場合は、該当する校種(幼稚園～特別支援学校)の区分すべてに記入し、「計」欄には実数を記入してください。
- ・ 学部新卒学生・その他(社会人等)で教員免許を所持していない場合は、「その他」に計上し、備考欄にその旨が分かるように記載してください。
- ・ 現職教員・学部新卒学生・その他(社会人等)のいずれについても、「その他」に分類される院生がいる場合は、具体的な内訳を備考欄に記載してください。

② 調査対象研究科等の平成30年度在学者の状況

(モデルリーダー養成コース)

区 分		幼稚園	小学校	義務教育 学 校	中学校	中等教育 学 校	高 校	特別支援 学 校	その他	計	備 考	
現 職 教 員	教育委員会から の派遣制度	青森県 教育委員会	0	6	0	4	0	4	2	0	16	
	派遣制度以外										0	
	小 計		0	6	0	4	0	4	2	0	16	
学部新卒学生												
その他(社会人等)												
合 計											16	

(教育実践開発コース)

区 分		幼稚園	小学校	義務教育 学 校	中学校	中等教育 学 校	高 校	特別支援 学 校	その他	計	備 考	
現 職 教 員	教育委員会から の派遣制度	青森県 教育委員会								0		
	派遣制度以外									0		
	小 計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
学部新卒学生		0	4	0	13	0	13	0	0	15		
その他(社会人等)												
合 計											15	

(注)・コース等ごとに表を作成してください。

- ・黄色セル部分は自動計算されますので、手入力しないでください。
- ・現職教員については、現在所属する、休業・退職している場合は入学直前に所属していた学校種に基づいて計上してください。
- ・現職教員の区分は、各大学の実態に合わせて、適宜追加・削除してください。
- ・学部新卒学生・その他(社会人等)で教員免許を複数所持している場合は、該当する校種(幼稚園～特別支援学校)の区分すべてに記入し、「計」欄には実数を記入してください。
- ・学部新卒学生・その他(社会人等)で教員免許を所持していない場合は、「その他」に計上し、備考欄にその旨が分かるように記載してください。
- ・現職教員・学部新卒学生・その他(社会人等)のいずれについても、「その他」に分類される院生がいる場合は、具体的な内訳を備考欄に記載してください。

2 既存の教員養成系修士課程の状況

【教育学研究科学校教育専攻(M)】

(単位:人)

区 分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	備 考	
入 学 者 数	現 職 教 員	派遣制度	2	4	3	
		派遣制度以外	0	0	1	
		小計(a)	2	4	4	
	学部新卒学生(b)	4	10	11		
	その他(社会人等)(c)	1	7	4		
	計(d=a+b+c)	7	21	19		
入学定員(e)		6	16	16		
定員超過率(d/e)		117%	131%	119%		

【教育学研究科教科教育専攻(M)】

(単位:人)

区 分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	備 考
入 学 者 数	現 職 教 員	派遣制度	4	—	平成29年度から学生募集 停止
		派遣制度以外	0	—	
		小計(a)	4	0	
	学部新卒学生(b)	17	—	—	
	その他(社会人等)(c)	3	—	—	
	計(d=a+b+c)	24	—	—	
入学定員(e)		23	—	—	
定員超過率(d/e)		104%	—	—	

【教育学研究科教科教育専攻(M)】

(単位:人)

区 分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	備 考
入 学 者 数	現 職 教 員	派遣制度	2	—	平成29年度から学生募集 停止
		派遣制度以外	0	—	
		小計(a)	2	0	
	学部新卒学生(b)	0	—	—	
	その他(社会人等)(c)	1	—	—	
	計(d=a+b+c)	3	—	—	
入学定員(e)		3	—	—	
定員超過率(d/e)		100%	—	—	

(注)・ 本表は既存の教員養成系修士課程におけるすべての専攻について作成してください。

必要に応じて表を追加してください。

- ・ 黄色セル部分は自動計算されますので、手入力しないでください。
- ・ 学生募集停止中の研究科・専攻等については、「—」を記入するとともに、「備考」に「平成〇年度から学生募集停止」と記入してください。

3 設置の趣旨等を記載した書類の履行状況

① 設置の趣旨及び必要性

認可(設置)時の計画	履行状況
<p>ア 教育上の理念, 目的</p> <p>青森県が抱える, 健康教育, 環境教育, インクルーシブ教育, 児童生徒の主体的な学びを創造する授業作りなどの広範囲にわたる教育課題の状況を踏まえ, 以下のような教員の養成を行う。</p> <p>(1)子どもに対して省察的に実践し, 学校内外の専門家と協働しながら, 自らの到達点と課題を明らかにし, 職能成長を自ら図っていく「自律的發展力」を持った人材。</p> <p>(2)理論や事実に基づいた実践とその省察を重視した「研究(re-search)的な視点」を形成し校内研修, 地域連携, 教材開発において「他者と共に創造的に課題に取り組む力」を持った人材。</p> <p>(3)青森県の重要課題をはじめとする様々な教育課題に, 自身の専門教科・領域等に関する専門性を高めつつ, 教科・校種・機関を越えて, より高度な学問的専門性と, 課題探求型・協働型の新たな学びをデザインする能力を持った人材。</p> <p>イ どのような教員を養成するのか。</p> <p>具体的には, 目的に応じて以下のようにコース別で教員を養成する計画である。</p> <p><ミドルリーダー養成コース> 本コースは現職教員を対象とするコースであり, 校内研修, 地域連携, 教材開発などの課題に, 他者と共に創造的に課題に取り組むことを中心となつて行うミドルリーダーを養成する。</p> <p><教育実践開発コース> 本コースは学部新卒学生を対象とするコースであり, 教育課題に対応するための理論と事実に基づいた確かな実践力・省察力を持つ若手教員を養成する。</p>	<p>認可(設置)時の計画どおりに履行</p> <p>・資料1 平成30年度弘前大学教職大学院案内(1頁参照)</p> <p>認可(設置)時の計画どおりに履行</p> <p>・資料1 平成30年度弘前大学教職大学院案内(2頁参照) ・資料5 平成30年度弘前大学大学院教育学研究科学生募集要項・研究科案内(1頁参照)</p>

② 教育課程の編成の考え方及び特色

認 可 (設 置) 時 の 計 画	履 行 状 況
<p>ア 教育課程の編成の考え方</p> <p>1. 基礎科目について 基礎科目は、現代的な教育課題とその課題に直結する教育理論と実践的な方法を網羅的に学び、《自律的發展能力》の向上を図ることを目的とする。 特色については、以下のとおりである。</p> <p>(1)他の科目群での学び、あるいは修了後の職能成長にとっての基礎的知見を培うことに役立つ様に設定をした。 (2)ミドルリーダー養成コースの学生にとってはこれまでの教育実践を理論的に振り返る機会を与え《省察力》の向上において重要な役割を果たすように設定をした。 (3)教育実践開発コースの学生にとっては、教育理論・実践的な方法と学校現場の実際とを関わりを学ぶ機会を与え《省察力》の向上においても重要な役割を果たすように設定をした。</p> <p>具体的な領域と科目名は、以下のとおりである。</p> <p>①教育課程の編成・実施に関する領域 ・教育課程編成をめぐる動向と課題 ・教育課程の開発と実践</p> <p>②教科等の実践的な指導方法に関する領域 ・学びの様式と授業づくり ・教科領域指導研究</p> <p>③生徒指導、教育相談に関する領域 ・生徒指導の理論的視点と実践的視点 ・教育相談の理論と方法</p> <p>④学級経営、学校経営に関する領域 ・学校安全と危機管理 ・教育経営の課題と実践</p> <p>⑤学校教育と教員の在り方に関する領域 ・教育における社会的包摂 ・現代の学校と教員をめぐる動向と課題</p> <p>2. 独自テーマ科目について 独自テーマ科目は、地域の教育課題の解決に必要な知識とその実践方法について理論的に学ぶことを目的とし、《自律的發展力》と《課題探求力》の向上を図る。 特色については、以下のとおりである。</p> <p>(1)総合大学である本学の教育機能を十分に活かし、オール弘前大学で多様な学問からのアプローチについて学ぶとともに、地域との連携を通じた課題解決を視野に入れ、地域の人材の活用や地域での取組についても学ぶ。 (2)青森県教育委員会からの要望に基づき、環境教育をテーマとした科目を開設する。 ・科目名「あおもりの教育Ⅰ(環境)」</p> <p>(3)青森県教育委員会からの要望に基づき、健康教育をテーマとした科目を開設する。 ・科目名「あおもりの教育Ⅱ(健康)」</p> <p>3. 発展科目について 発展科目は、基礎科目及び独自テーマ科目を受けて、それをさらに発展させるものとして18科目(36単位)を設定する。ミドルリーダー養成コースの学生と教育実践開発コースの学生とは、入学前の学びの履歴が異なる上に、今後担うべき勤務校での役割、自らのキャリアアップの計画、各自の研究課題探究のために必要としている履修科目等が異なることが想定されるため、両コースの学生が選択できる「共通科目」を3科目(6単位)、「ミドルリーダー養成科目」を9科目(18単位)、「教育実践開発科目」6科目(12単位)を設定した。</p> <p><共通科目> どちらのコースの学生にとっても今後担うべき勤務校での役割、自らのキャリアアップの計画、各自の研究課題探究のために必要であると考えられる以下の3科目を設定した。 ・科目名「教科領域指導研究(発展)」 ・科目名「養護実践課題解決研究」 ・科目名「特別支援教育の教育課程の実施と評価」</p>	<p>認可(設置)時の計画どおりに履行</p> <p>・資料3 シラバス(1頁参照) ・資料3 シラバス(4頁参照)</p> <p>・資料3 シラバス(7頁参照) ・資料3 シラバス(10頁参照)</p> <p>・資料3 シラバス(13頁参照) ・資料3 シラバス(16頁参照)</p> <p>・資料3 シラバス(19頁参照) ・資料3 シラバス(22頁参照)</p> <p>・資料3 シラバス(25頁参照) ・資料3 シラバス(28頁参照)</p> <p>認可(設置)時の計画どおりに履行</p> <p>・資料3 シラバス(31頁参照)</p> <p>・資料3 シラバス(34頁参照)</p> <p>認可(設置)時の計画どおりに履行</p> <p>・資料3 シラバス(37頁参照) ・資料3 シラバス(41頁参照) ・資料3 シラバス(44頁参照)</p>

<ミドルリーダー養成科目>

青森県教育委員会との協議の結果、派遣される教員の予想される志向を基に、高めたい分野・領域として「学校運営・地域、教育関係機関との連携」、「授業改善・生徒指導」、「健康教育・安全教育・学校保健」の3つを考え、以下の科目を設定した。

- ・科目名「地域教育課題研究(教育課程編成・教材開発)」
- ・科目名「協働的生徒指導のマネジメント」
- ・科目名「学校の地域協働と危機管理」
- ・科目名「教育法規の理論と実践」
- ・科目名「学校教育と教育行政」
- ・科目名「教職員の職能成長」
- ・科目名「学校保健のマネジメント」
- ・科目名「学校安全と事故防止」
- ・科目名「養護実践課題解決研究(発展)」

- ・資料3 シラバス(47頁参照)
- ・資料3 シラバス(50頁参照)
- ・資料3 シラバス(53頁参照)
- ・資料3 シラバス(56頁参照)
- ・資料3 シラバス(59頁参照)
- ・資料3 シラバス(62頁参照)
- ・資料3 シラバス(65頁参照)
- ・資料3 シラバス(68頁参照)
- ・資料3 シラバス(71頁参照)

<教育実践開発科目>

授業実践力の向上を主眼にした上で、若手教員として青森県の教育課題の解決や「チーム学校」の一員として高めるべき分野・領域として「教科、領域の専門性・教材開発」、「児童、生徒理解・特別支援教育」、「健康教育・学校保健」の3つを考え、以下の科目を設定した。

- ・科目名「地域教育課題研究(授業づくり)」
- ・科目名「教科領域の理論と実践」
- ・科目名「実践的教育相談の課題と展開」
- ・科目名「教育実践課題解決研究」
- ・科目名「教育における社会的包摂の課題研究」
- ・科目名「幼児児童教育の理解」

- ・資料3 シラバス(74頁参照)
- ・資料3 シラバス(77頁参照)
- ・資料3 シラバス(80頁参照)
- ・資料3 シラバス(83頁参照)
- ・資料3 シラバス(86頁参照)
- ・資料3 シラバス(89頁参照)

4. 実習科目と教育実践研究科目について

全ての実習科目は、教育実践研究科目と連動して行い、「研究仮説に基づいた実践→事実の収集→省察→研究仮説の修正→実践」という理論と実践の往還の中で「省察力」の向上を基軸としながら、「自律的発展力」・「課題探究力」・「省察力」の向上を図る。

認可(設置)時の計画どおりに履行
資料3 シラバス(92～118頁参照)

<ミドルリーダー養成コース>

1年次には附属学校及び教育関連施設等での事実の収集と分析の仕方を学ぶ実習を通して、自己の課題を決定する。また、その課題と同じ方向性の連携協力校等や教育関連施設での実習を通して、各学生自ら課題を設定し、その課題解決のための仮説を形成する。

2年次は、勤務校において仮説に基づいた実践と検証を行う。なお、2年次の実習は、ミドルリーダーの育成の観点から、自らの学びの成果を同僚に広げるための方策についての実習を含むものとする。

<教育実践開発コース>

1年次前期は、附属学校等での事実の収集と分析の仕方を学ぶ実習、連携協力校等で週1日教員と同じ様に教育活動に取り組む学校フィールド実習、5日間の集中実習を行い、1年次後期は、連携協力校等で週1日教員と同じ様に教育活動に取り組む学校フィールド実習を行い、それぞれの実習を通して課題を発見していく。

2年次前期は、連携協力校等で週1日教員と同じ様に教育活動に取り組む学校フィールド実習と10日間の集中実習を通して課題追究をし、2年次後期は、連携協力校等で週1日の教員と同じ様に教育活動に取り組む学校フィールド実習において課題検証を行い、教育活動全般にわたる実践力を養う。なお、1年次前期以外の学校フィールド実習では各実習期間中に4時間～6時間は学部新卒学生単独で授業準備等を行う

イ 教育課程の編成の特色

本専攻の教育課程は、「理論と実践との往還・融合」を柱とし、その往還・融合を「省察的学びの連続性」の中で保証し、「自律的発展力」・「協働力」・「課題探究力」・「省察力」の4つの力を育成していくことを目指すものである。本専攻の教育課程等の特色は、以下のとおりである。

認可(設置)時の計画どおりに履行
資料1 平成30年度弘前大学教職大学院案内(2頁参照)

(1)基礎科目、独立テーマ科目、発展科目、教育実践研究科目、実習科目からなる「理論と実践との往還・融合」を担保するカリキュラム

基礎科目、独自テーマ科目、発展科目は、「教育理論と教育現場での問題解決の方法論」を修得する場であり、実習科目は実践の場であると考え、教育実践研究科目はそれらをつなぎ、深化し、発展させる往還と融合を意図した科目である。

(2)青森県教育委員会から要望のあった環境教育、健康教育の科目を開設

青森県が抱える教育課題への対応として、環境教育、健康教育の推進が図れる教育実践能力を持った教員の育成を目指し、独自テーマ科目に「あおもりの教育Ⅰ(環境)」、「あおもりの教育Ⅱ(健康)」を設定し、オール弘前大体制で授業を行う。

(3)教育実践科目と実習科目に「理論と実践との往還・融合」の関連性を持たせ、教育課題の追求・解決・検証を実践

各科目では、実践の事実を通して学ことを重視し、1年次前期から2年次後期にかけて、全ての学生に実習科目を課しており、常に、実習科目で学びを積み上げ、教育実践研究科目において基礎科目・独自テーマ科目・発展科目での学びに基づいた省察を行う。そして、「事実の収集→課題把握→仮説形成→実践→検証」という事実と実践に根ざした学びを、両コースにおいて保証するようにした。

③ 教員組織の編成の考え方及び特色

認 可 (設 置) 時 の 計 画	履 行 状 況
<p>ア 教員組織の編成の考え方</p> <p>本専攻では、ミドルリーダーの養成及び実践力・省察力を持つ若手教員の養成を円滑に行うために、設置基準教員数11人に5人の専任教員を加え16人構成とし、全て専任教員として配置する。その内訳について、研究者教員9人、実務家教員7人を基本とする。本専攻では、基礎科目をはじめ教育実践研究科目、実習科目については専任教員を中心としたT-Tで実施する。</p> <p>・実務家教員の配置の考え方</p> <p>実務家教員7人については、担当授業に関する知識と経験豊富な教員を青森県教育委員会から紹介を受け、選考を行った。その際、「学校現場における共同研究を組織・推進」の強化を図るために、小学校・中学校・高等学校・特別支援学校のいずれかの学校の実務経験を有し、さらに、教育行政経験者、管理職(校長・教頭)経験者の中から選考し、配置した。</p> <p>また、7人の実務家教員のうち2人については、青森県教育委員会との交流人事を行い、日常的に青森県教育委員会と連携・協働する体制を整備するとともに、「教育課題と解決策の共有・協働化」と「教員の資質向上」を活性化する人事の体制を目指すこととした。</p> <p>・教員の年齢構成と定年規定</p> <p>(年齢構成)</p> <p>30～39歳:2人 40～49歳:1人 50～59歳:6人 60～64歳:6人 65～69歳:1人</p> <p>(定年)</p> <p>65歳</p>	<p>認可(設置)時の計画どおりに履行 ・資料1 平成30年度弘前大学教職大学院案内(2頁参照)</p> <p>認可(設置)時の計画どおりに履行</p> <p>認可(設置)時の計画どおりに履行</p>
<p>イ 教員組織の編成の特色</p> <p>デマンドサイドの意見・ニーズを常に把握し、教育課程に反映させるため、以下の特色を持った教員組織編制を行う。</p> <p>(1)教職大学院の専任教員はすべて常勤の教員で構成し、授業以外の時間においても学生に対する手厚い指導が確保できる体制を構築する。</p> <p>(2)「基礎科目の共通5領域」には、それぞれ専任の実務家教員と研究者教員を配置し、T-Tによる授業体系を確実なものにする。</p> <p>(3)実務家教員には、青森県教育界において学校教育ならびに教育行政の経験を有し、青森県の教育に精通している教員を配置する。</p> <p>(4)実務家教員には、小・中・高校・特別支援学校等異なる校種の教員経験者を配置し、大学学生の多様なニーズに対応できる体制を整える。</p> <p>(5)研究者教員には、教員養成学系学部での教育研究経験や学校現場での実務経験、または、研究面において学校現場でのフィールドワークの経験がある者の選考を基本とする。</p> <p>(6)教科教育専攻から転籍する研究者教員は、教科の指導法や教材研究・開発といった授業力の向上の日常的なサポートを担うと共に、「教科領域指導研究(発展)」における兼任教員18人をリードする。</p> <p>(7)養護教育専攻から転籍する研究者教員は、本専攻が学校運営に積極的に関わる養護教諭の育成を視野に入れているため、<発展科目>「養護実践課題解決研究」等を担当し、養護教諭の学生のニーズに備える。また、<基礎科目>「学校安全と危機管理」、<独自テーマ科目>「あおもりの教育Ⅱ(健康)」等、養護教諭の視点が授業展開に必要な科目を担う。</p> <p>ウ 実務家教員と研究者教員の配置の比率の考え方</p> <p>基礎科目や教育実践教育科目、実習科目については、専任教員と中心としたティーム・ティーチングで実施するため、授業実施形態をより効果的に実施することを重視し、実務家教員と研究者教員の比率を7:9とした。</p>	<p>認可(設置)時の計画どおりに履行</p> <p>認可(設置)時の計画どおりに履行</p>

エ 専任教員が担当する学部・大学院の科目一覧

教員名	学部授業	大学院授業
中野 博之(2)	小学校算数科教育法(2)	
上野 秀人(3)	バドミントンⅠ(1) 水泳Ⅰ(集中)(1) スキーⅠ(集中)(1)	
吉原 寛(2)	生徒指導心理学(2)	
中妻 雅彦(2)	小学校社会科教育法(2)	
小林 央美(4)	養護学概論(2) 養護学演習Ⅰ(2)	
福島 裕敏(18)	西洋の子どもと学校史(2) 道徳の歴史と方法(初等)(2) 道徳の歴史と方法(中等)(2) 社会調査法(2) 教育史特殊講義(2) 教育史演習(2) 教育の社会制度論Ⅲ(2)	教育社会学特論Ⅱ(2) 教育社会学演習Ⅱ(2)
森本 洋介(14)	教育方法論(2) 教育方法演習(2) 道徳の歴史と方法(初等)(2) 教育方法特殊講義(2) 子どもとカリキュラム(2)	教育方法特論(2) 教育方法演習(2)

()は単位数
※総単位数 45単位

平成29年度の教育学部及び教育学研究科学校教育専攻の時間割編成により、担当科目を一部変更した。(29)

教員名	学部授業	大学院授業
中野 博之(3)	小学校算数科教育法(2) 小学校算数演習(1)	
上野 秀人(5)	バドミントンⅠ(1) バドミントンⅡ(1) 水泳Ⅰ(集中)(1) スキーⅠ(集中)(1) スキーⅡ(集中)(1) 応用運動実技Ⅱ(1)	
吉原 寛(2)	生徒指導心理学(2)	
中妻 雅彦(2)	小学校社会科教育法(2)	
小林 央美(4)	養護学概論(2) 養護学演習Ⅰ(2)	
福島 裕敏(18)	西洋の子どもと学校史(2) 道徳の歴史と方法(初等)(2) 道徳の歴史と方法(中等)(2) 社会調査法(2) 教育史特殊講義(2) 教育史演習(2) 教育の社会制度論Ⅲ(2) 教育科学演習(2)	教育社会学特論Ⅱ(2) 教育社会学演習Ⅱ(2)
森本 洋介(18)	教育方法論(2) 教育方法演習(2) 道徳の歴史と方法(初等)(2) 教育方法特殊講義(2) 子どもとカリキュラム(初等)(2) 教科科学演習(2)	教育方法特論(2) 教育方法演習(2) 教育科学実践演習(2)
瀧本 壽史(4)	日本史特殊講義Ⅱ(2) 小学校社会講義(2)	

()は単位数
※総単位数 5245単位

平成30年度の教育学部及び教育学研究科学校教育専攻の時間割編成により、担当科目を一部変更した。(30)

教員名	学部授業	大学院授業
中野 博之(3)	小学校算数科教育法(2) 小学校算数演習(1)	
上野 秀人(5)	バドミントンⅠ(1) バドミントンⅡ・3年(1) 水泳Ⅰ(集中)(1) スキーⅠ(集中)(1) バドミントンⅡ・4年(1) 体育科教育法(2)	
吉原 寛(2)	生徒指導心理学(2)	
中妻 雅彦(2)	小学校社会科教育法(2) 子どもとカリキュラム(初等・主免)(2)	
小林 央美(4)	養護学概論(2) 養護学演習Ⅰ(2)	
福島 裕敏(28)	西洋の子どもと学校史(2) 道徳の歴史と方法(初等)(2) 道徳の歴史と方法(中等・主免用)(2) 道徳の歴史と方法(中等・副免用)(2) 社会調査法(2) 教育史特殊講義(2) 教育史演習(2) 教育の社会制度論Ⅲ(2) 教育科学演習(2) 教職入門(2)	教育社会学特論Ⅱ(2) 教育社会学演習Ⅱ(2) 教育科学調査実習(2) 教育科学実践演習(2) 教育科学実験演習(2)
森本 洋介(24)	教育方法論(2) 教育方法演習(2) 道徳の歴史と方法(初等・主免用)(2) 道徳の歴史と方法(初等・副免用)(2) 教育方法特殊講義(2) 子どもとカリキュラム(中等)(2) 教科科学演習(2)	教育方法特論(2) 教育方法演習(2) 教育科学調査実習(2) 教育科学実践演習(2) 教育科学実験演習(2)
吉田(宮平) 美穂(2)	インクルーシブ教育概論(2)	

()は単位数
※総単位数 68-45-単位

④ 教育方法、履修指導の方法及び修了要件

認可(設置)時の計画	履行状況
<p>ア 標準修了年限、履修科目の年間登録上限、修了要件、既修得単位の認定方法、成績評価の方法等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・標準修了年限 2年 ・履修科目の年間登録上限 40単位 ・修了要件 基礎科目20単位、独自テーマ科目4単位、発展科目8単位以上(各コース別科目から6単位以上選択)、教育実践研究科目4単位、実習科目10単位、46単位以上修得した者とする。 ・既修得単位の認定方法 既修得単위를、研究科委員会の議を経て、本研究科に入学後の研究科における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。その単位数は、転入学及び再入学の場合を除き、本研究科において履修した単位以外のものについては、10単位を超えないものとする。 	<p>認可(設置)時の計画どおりに履行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料2 平成30年度弘前大学教育学研究科履修案内(29～30頁参照) <p>認可(設置)時の計画どおりに履行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料2 平成30年度弘前大学教育学研究科履修案内(20頁参照)
<p>イ 学修の修了を総合的・最終的に確認するための方策等</p> <p>学修の修了は、単位数、必修科目の取得を確認の上、実習科目等の主担当教員等が「学習成果報告書」及びその内容を発表する教育実践研究発表会での修了報告を踏まえながら審査を行う。 最終的な修了判定は、教育学研究科委員会の議を経て判断する。</p>	<p>認可(設置)時の計画どおりに履行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料2 平成30年度弘前大学教育学研究科履修案内(21頁参照)
<p>ウ 実践的な教育を行うための授業の工夫</p> <p>(1)研究者教員と実務家教員の協働での授業展開 各授業をより一層効果的に行い、理論と実践の融合を構築する教員体制として、授業は原則として実務家教員と研究者教員の協働で行うものとした(基礎科目)については、実務家教員と研究者教員の各々1人を必ず含めた2人以上の教員が担当し、授業はオムニバス方式ではなく、共同担当とする)。これは学問的、実践的両面に支えられた往還的省察を可能とする体制である。なお、協働で行う授業パターンは以下のものが考えられる。</p> <p>①T-Tパターン 1回の授業の前半にT1もしくはT2となる教員、ないしはその双方が単独で資料の提示を行い、後半は前半の資料と関連する演習をT1とT2とが共同して行う。演習は基本的に、ミドルリーダー養成コースの学生と教育実践開発コースの学生との合同の演習班で実施するが、演習の目的によってはミドルリーダー養成コースの学生と教育実践開発コースの学生とが別になる演習班を組織する。</p> <p>②資料提示・演習・討論パターン 最初、教員が分担して資料提示を行い、その後の演習に向けての問題提起を行う。その後、提起された問題について、少人数の演習班を組織し、グループでの課題作成・討論にあたる。さらに、演習班ごとの成果を報告するとともに、全体討論を行う。その際、受講者が理論と実践とを往還する複眼視的視点に立って授業内容を考察することができるよう、実務家教員は現場に即した視点から助言指導を行い、研究者教員は理論に根ざした視点からの助言指導を行う。</p> <p>(2)往還による省察を促す学習形態 どの科目においても、学習形態としてはグループ討議や事例研究、ロールプレイング等の学生が能動的なかかわりを持つアクティブ・ラーニングを多く取り入れる。アクティブ・ラーニングでは、自己の考えや実践から得たことをアウトプットすることで、自己の学びを確認できる。アウトプットしようと試みたところ、その過程で理解していることや、逆に不明瞭な学びを自覚できる。その上で、他者から意見をもらい、理論との融合を図りながら多面的に捉えたり、俯瞰してみたり、また、協働して討議しながら思考を深め、振り返り、往還的省察を繰り返していく。その結果、今後の自己の課題発見にもつながり、連続的な学びを促すことができると考えた。</p>	<p>認可(設置)時の計画どおりに履行</p> <p>認可(設置)時の計画どおりに履行</p>
<p>エ 現職教員学生と学部新卒学生の合同教育を行う場合の工夫</p> <p>青森県では、数年にわたり新卒者の採用者数が少なかったため、教員の平均年齢が高く、中堅教員が若手教員を指導する機会が失われているのが実状である。そこで、本専攻では、ミドルリーダー養成コースの現職教員学生と教育実践開発コースの学部新卒学生が、＜基礎科目＞＜独自テーマ科目＞＜教育実践研究科目＞及び一部の＜発展科目＞において、ともに学ぶ体制をとることとした。ともに学ぶことの主なメリットは以下のとおりである。</p> <p>①ミドルリーダー養成コースの現職教員学生は、教育実践開発コースの学部新卒学生の素朴な視点や疑問を知ることによって、各自の教職経験を見つめなおす機会を得るとともに、若手教員への助言指導の在り方を考える機会を得ることができる。</p>	<p>認可(設置)時の計画どおりに履行</p>

- ②ミドルリーダー養成コースの現職教員学生は、教職経験を有しない、又は、少ない教育実践開発コースの学部新卒学生の素朴な視点に触れることで、外からの学校の見え方について考えをめぐらせる機会を得ることができる。
- ③教育実践開発コースの学部新卒学生はミドルリーダー養成コースの現職教員学生の考えを聴くことによって、学校の現状や課題について机上のこととしてではなく、現場の実体験に基づく視点を得るとともに、学校文化そのものについての理解を深めることができる。
- ④教育実践開発コースの学部新卒学生はミドルリーダー養成コースでの現職教員学生の実体験に基づいた話に触れることで、学校組織の一員として組み込まれ、その視点からものを考える機会を得ることができる。

オ 1年コースや長期コースを設定する場合の理念、方策

認可(設置)時の計画にない

カ 現職教員に対する実習免除の基準等

認可(設置)時の計画にない

⑤ 既存の学部（修士課程）との関係

認可（設置）時の計画	履 行 状 況
<ul style="list-style-type: none"> ・教科教育専攻を廃止する(23人→0人)。 ・養護教育専攻を廃止する(3人→0人)。 ・学校教育専攻の定員を増やし(6人→16人)、教育科学コース、特別支援教育コース、教科実践コースを設置する。 ・平成32年度を目途に教職大学院に全面移行する。 	<p>認可(設置)時の計画どおりに履行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料5 平成30年度弘前大学大学院教育学研究科学生募集要項・研究科案内(2頁参照) <p>認可(設置)時の計画どおり、計画を進めている。</p>

⑥ 入学者選抜の概要

認可（設置）時の計画	履 行 状 況
<p>ア 入学者選抜の概要(選抜方法、選抜体制等)</p> <p>(1)入学者受入方針 入学者の選抜にあたっては、地域や学校における指導的役割を果たし得る教員等として不可欠な確かな指導理論と優れた実践力・応用力を備えたミドルリーダーになることを志向する現職教員や、学部段階での資質能力を修得した者(教員免許保有者)の中から、さらにより実践的な指導力・展開力を備え、青森県の教育課題の解決を担う有力な一員となり得る教員を志向する者を選抜する。</p> <p>(2)募集人員 ミドルリーダー養成コース(現職教員学生) 8人程度 教育実践開発コース(主に学部新卒学生) 8人程度 合計16人</p> <p>(3)選抜方法 <現職派遣教員> 主としてこれまでの教育実践及び入学後に取り組みたい実践的課題等について、入学希望調書及び教育実践概要をもとに試問する。また、専門分野に関する知識等を試問し、これらの結果を総合して判断する。 <学部卒業生> 筆記試験(「教育実践」に関する小論文と教職教養)及び教育に関する基礎的な教養等を試問し、これらの結果を総合して判断する。具体的には、教育実習等での自分の実践とその省察から今後の教育実践についての課題を問う小論文と教員採用試験程度の教職教養を問う筆記試験を課し、教職としての基礎的知識を評価する。また、口述試験では、模擬授業等を行わせ授業実践力を評価する。</p> <p>イ アドミッションポリシー <ミドルリーダー養成コース> 教員として自らの課題について省察し自律的に発展させてきた経験を踏まえミドルリーダーとして課題の解決を他者と協働的に行おうとする人。 <教育実践開発コース> 理論と事実に基づいた確かな実践力・省察力を持ち将来のミドルリーダーを目指す人。</p> <p>ウ 現職教員受入れのための具体的方策 大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例を実施し、現職教員学生に対し、教員としての身分を保有したまま入学し、学修できるようにする。 また、青森県教育委員会は、現職教員学生の本専攻への在学中における含むの取扱いを「出張」とし、一定の経費を支給することとしている。また、勤務校における実習については、実習に専念するため、勤務校の長の命により、校務は行わない取扱いとする。</p> <p>エ 学部新卒者受入れのための具体的方策 認可(設置)時の計画にない</p>	<p>認可(設置)時の計画どおりに履行</p> <p>認可(設置)時の計画どおりに履行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料5 平成30年度弘前大学大学院教育学研究科学生募集要項・研究科案内(3頁参照) <p>認可(設置)時の計画どおりに履行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料5 平成30年度弘前大学大学院教育学研究科学生募集要項・研究科案内(5～6頁参照) <p>認可(設置)時の計画どおりに履行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料5 平成30年度弘前大学大学院教育学研究科学生募集要項・研究科案内(1頁参照) <p>認可(設置)時の計画どおりに履行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青森県教育委員会から派遣される現職教員学生に対し、入学料及び検定料相当額を奨学金交付することにより、学生支援を行う。 ・また、職員宿舎を現職教員学生に貸与する場合は、当該使用料相当額を奨学金として交付する。 ・資料2 平成30年度弘前大学大学院教育学研究科履修案内(1～2頁参照) ・資料10 弘前大学教職大学院における奨学金の交付等に関する規程 <p>認可(設置)時の計画どおりに履行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青森県公立学校教員採用候補者選考試験合格の本学学部新卒学生に対し、入学料及び検定料相当額を奨学金として交付することにより、学生支援を行う。 ・資料10 弘前大学教職大学院における奨学金の交付等に関する規程 <p>青森県公立学校教員採用候補者選考試験合格者に対し、教員採用候補者の名簿登載期間を最大2年間延長する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料11 教職大学院進学予定者及び在学中の採用候補者に対する特別措置について

⑦ 取得できる免許状

認 可 (設 置) 時 の 計 画	履 行 状 況
<p>ア 取得できる免許状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園教諭専修免許状 ・小学校教諭専修免許状 ・中学校教諭専修免許状 (国語, 社会, 数学, 理科, 音楽, 美術, 保健体育, 技術, 家庭, 英語, 保健, 職業指導) ・高等学校教諭専修免許状 (国語, 地理歴史, 公民, 数学, 理科, 音楽, 美術, 保健体育, 家庭, 英語, 保健, 看護, 工業, 農業, 商業, 書道, 職業指導) ・養護教諭専修免許状 	<p>認可(設置)時の計画どおりに履行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料5 平成30年度弘前大学大学院教育学研究科学生募集要項・研究科案内(9頁参照) <p>※出願資格として, 教員免許状未取得者は入学することができない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料5 平成30年度弘前大学大学院教育学研究科学生募集要項・研究科案内(4頁参照)

⑧ 「大学院設置基準」第2条の2又は第14条による教育方法の特例を実施する場合

認 可 (設 置) 時 の 計 画	履 行 状 況
<p>ア 修業年限 2年</p> <p>イ 履修指導の方法 青森県教育委員会は、現職教員学生の本専攻への在学中におけるサービスの取扱いを「出張」とし、一定の経費を支給することとしている。なお、2年次の毎週定期授業への出席も出張扱いとなる。また、勤務校に向いた指導教員と実習に専念するため、勤務校における実習は、勤務校の長の命により校内での研修とし、校務は行わない取扱いとする。 日常的な指導は、可能な限り学生の事情に配慮した時間に実施し、附属図書館や教職大学院院生室の利用を考慮する他、メールなどによる情報交換を通して、有効な指導を行う。</p> <p>ウ 授業の実施方法 1年次の授業については、平日昼間及び集中講義によって実施するが、2年次については、勤務しながら学ぶことになるため、毎週定期的に教育実践研究Ⅲ、Ⅳ(両方合わせて2単位(30時間))を行うこととする。</p> <p>エ 教員の負担の程度 長期休業中の集中講義については、時間及び時期の調整を行うなど、過重な負担にならないような工夫を施す。なお、集中講義を土曜日に開講する場合は、振替休日制度を利用する。</p> <p>オ 図書館・情報処理施設等の利用方法や学生の厚生に対する配慮、必要な教員の配置 附属図書館は、土曜日、日曜日、祝日を含む全ての曜日において利用可能である。また、教育学部内に図書及び資料等を整備し、教育学部附属教員養成学研究開発センターの資料とともに常時利用できるようにする。 学生が使用する情報処理機器は、院生室に常時利用できる台数を設置する。また、自習スペースも確保するとともに、教職大学院での活用が考えられる視聴覚機器などはいつでも使用できるように配慮する。 本学保健管理センターと連携しつつ、健康診断、健康相談やカウンセリングを受けることが出来る体制を整える。 事務体制については、電子メールでの連絡体制の整備、申請等の電子化、配布物等の郵送や郵送による諸手続の受付など、14条特例によって修学に支障を来さないように対応する。</p> <p>カ 入学者選抜の概要 教育方法の特例を適用する現職教員の入学定員は、本専攻の入学定員(16人)に含まれるものとする。 特別選抜により実施するものとし、入学者の選抜は、主としてこれまでの教育実践及び入学後に取り組みたい実践的課題等について、入学希望等調査及び教育実践概要をもとに試問する。また、専門分野に関する知識等を試問し、これらの結果を総合して判断する。</p>	<p>認可(設置)時の計画どおりに履行</p> <p>認可(設置)時の計画どおりに履行</p> <p>認可(設置)時の計画どおりに履行 ・資料2 平成30年度弘前大学教育学研究科履修案内(1～2頁参照) ・資料4 平成30年度弘前大学大学院教育学研究科教職実践専攻時間割</p> <p>認可(設置)時の計画どおりに履行 ・資料2 平成30年度弘前大学教育学研究科履修案内(1～2頁参照)</p> <p>認可(設置)時の計画どおりに履行</p> <p>認可(設置)時の計画どおりに履行 ・資料5 平成30年度弘前大学大学院教育学研究科学生募集要項・研究科案内(5～6頁参照)</p>

⑨ 2以上の校地において教育研究を行う場合

認 可 (設 置) 時 の 計 画	履 行 状 況
<p>ア 専任教員の配置、教員の移動への配慮 イ 学生への配慮 ウ 施設設備、図書 エ 開設科目名及び開設科目ごとにおける対象の学生数</p>	<p>該当なし</p>

⑩ 現職教員を対象とした教育の一部を本校以外の場所(サテライトキャンパス)で実施する場合

認 可 (設 置) 時 の 計 画	履 行 状 況
<p>ア 開講科目 イ 教育研究環境、施設設備、図書 ウ 教員の移動 エ 受入れ学生数</p>	<p>該当なし</p>

⑪ 多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合

認 可 (設 置) 時 の 計 画	履 行 状 況
ア 実施場所, 実施方法, 学則における規定等 イ 開設科目名 ウ 開設科目ごとにおける対象の学生数	該当なし

⑫ 管理運営の考え方

認 可 (設 置) 時 の 計 画	履 行 状 況
<p>ア 教育学研究科委員会</p> <p>(1) 構成員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究科長 ・研究科の専任担当教員 ・教育学部の専任担当教員のうち, 研究科担当の教授, 准教授, 講師及び助教 <p>(2) 開催状況</p> <p>原則月1回</p> <p>(3) 審議事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通則第2条第1項第1号及び第2号に規定する事項 ・通則第2条第1項第3号に規定する, 学長が定める事項 ・通則第2条第3項に規定する, 学長等の求めに応じ意見を述べる事項 ・退学, 休学その他学生の身分に関する事項(第1号のものを除く。) ・試験に関する事項 ・修士論文の審査に関する事項 ・その他教育研究Ⅱに関する重要事項 <p>イ その他の組織体制</p> <p><教育実践開発科目></p> <p>1. 教職実践専攻会議</p> <p>教育学研究委員会の下に, 教職実践専攻会議を置き, 議長には専攻長をもって充てる。また, 専攻会議の下に, 以下の4つの組織を置く。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラム検討部会 基礎科目, 独自テーマ科目, 発展科目の教育成果検証とともに内容等の検討を行う。 ・フォローアップ部会 修了生のフォローアップ, 在学生との連携等の企画・運営を行う。 	<p>認可(設置)時の計画どおりに履行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料6 弘前大学教育学研究科委員会規程 <p>認可(設置)時の計画どおりに履行</p> <p>(1) 構成員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職実践専攻長 ・各部会長及び各部会員 ・事務長 ・その他議長が必要と認めた者 <p>(2) 開催状況</p> <p>原則月1回</p> <p>(3) 審議事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラムに関する事項 ・修了要件に関する事項 ・自己点検・自己評価に関する事項 ・その他教職大学院の教育研究活動に関し必要な事項 <p>(4) 部会の設置</p> <p>教職実践専攻会議の下に置く組織について, 各機能を明確にするため, 部会名称及び業務内容を一部変更した。また, 教育委員会や各部会との連携窓口として, 「総務部会」を新設した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料7 弘前大学大学院教職実践専攻会議要項 ・資料12 教職大学院の管理運営体制 <ul style="list-style-type: none"> ・総務部会 教職大学院教育研究協議会や教職実践専攻会議, 部会長会議等の調整及び運営等を行う。 ・教務カリキュラム検討部会 基礎科目, 独自テーマ科目, 発展科目の教育成果検証とともに内容等の検討を行う。 ・入試フォローアップ部会 入試業務や修了生のフォローアップ, 在学生との連携等の企画・運営を行う。

<p>・実習部会 教職実践研究科目及び実習全体の企画実施・評価等を行う。</p> <p>・FD推進部会 FD推進活動の企画運営を行う。</p> <p>2. 教職大学院教育研究協議会 本学と青森県教育委員会とで設置している「教職大学院設置協議会」及び教育学部と弘前市を含む青森県中南地区各教育委員会とで設置されている「地域連携推進協議会」、教育学部と弘前市教育委員会とで設置している「教職大学院設置協議会」を母体とし、平成29年度からは、教職大学院教育研究協議会を設置する予定である。</p> <p>(1) 構成員 ・青森県教育委員会(次長, 教職員課長, 学校教育課長) ・青森県総合学校教育センター(所長) ・弘前市教育委員会(教育長) ・近隣市町村教育委員会(教育長)(黒石市, 平川市, 藤崎町, 大鰐町, 田舎館村) ・理事(教育担当) ・教育学研究科長 ・教職実践専攻教員</p> <p>(2) 開催状況 年2回(年度初め及び年度末)</p> <p>(3) 審議事項等 教職大学院の教育内容・方法, 指導体制並びに運営全般に関する協議と評価を行う。</p> <p>3. 弘前大学研究学校実習・学校フィールド実習連絡協議会</p> <p>(1) 構成員 ・本専攻の実習部会メンバー ・青森県教育委員会代表 ・弘前市教育委員会代表 ・連携協力校の実習指導者 ・連携協力校設置者代表</p> <p>(2) 開催状況 年2回</p> <p>(3) 審議事項等 ・実習の期間, 実習の評価, 学生とのマッチングなどの調整(1回目) ・実習の成果の検討と改善を課題(2回目)</p>	<p>・実習部会 教職実践研究科目及び実習全体の企画実施・評価等を行う。</p> <p>・FD推進部会 FD推進活動の企画運営を行う。</p> <p>認可(設置)時の計画どおりに履行 ・資料8 弘前大学教職大学院教育研究協議会要項</p> <p>認可(設置)時の計画どおりに履行 (1) 構成員 「教職実践専攻長」及び「その他議長が必要と認めた者を追加」し, 具体的な構成員が確定したため, 一部表記を改めた。 ・資料9 弘前大学研究学校実習・学校フィールド実習連絡協議会要項</p> <p>・教職実践専攻長 ・実習部会長 本専攻の実習部会メンバー ・実習部会委員 ・青森県教育庁学校教育課長 青森県教育委員会代表 ・弘前市教育委員会学校指導課長 弘前市教育委員会代表 ・連携協力校の教頭もしくは実習担当教員 連携協力校の実習指導者 ・連携協力校設置者代表 ・その他議長が必要と認めた者</p>
--	---

⑬ 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

認可(設置)時の計画	履 行 状 況
<p>ア 大学全体のFDの取組 設置計画書に記載なし</p> <p>イ 教職大学院独自のFDの取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生による授業評価の実施とそれに基づく授業改善 ・本専攻の授業の定期的公開とその後の授業研究会の実施(教育委員会及び連携協力校の教員も参加) ・本専攻の教員が全員参加してのFD研修会の実施(長期休業期間に開催) ・本専攻の教員と学生との懇談会の実施(半期毎) <p>ウ 教職大学院専任教員の研究の質の向上に向けた取組 設置計画書に記載なし</p>	<p>各学部等で適宜実施している。</p> <p>認可(設置)時の計画どおりに履行</p> <p>FD推進部会を設置し、授業評価及びFD推進活動を実施している。(29) (開催状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年4月4日 第1回FD活動(本学教職大学院の理念及び授業方法についての研究会) ・平成29年4月6日 第2回FD活動(ポートフォリオの在り方についての研究会) ・平成29年4月6日 第3回FD活動(授業公開) ・平成29年4月7日 第4回FD活動(授業公開) ・平成29年4月11日 第5回FD活動(授業公開) ・平成29年4月12日 第6回FD活動(授業公開) ・平成29年4月13日 第7回FD活動(授業公開) <p>FD推進部会を設置し、授業評価及びFD推進活動を実施している。(30) (平成29年度開催状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年4月4日 第1回FD活動 本学教職大学院の理念・目標・制度を理解する研修 [学生情報の共有] ・平成29年4月4日 第2回FD活動 本学教職大学院の理念・目標・制度を理解する研修 [実習について共通理解] ・平成29年4月5日 第3回FD活動 本学教職大学院の理念・目標・制度を理解する研修 [授業参観:授業展開の理解] ・平成29年4月7日 第4回FD活動 本学教職大学院の理念・目標・制度を理解する研修 [授業参観:省察とその方法理解] ・平成29年4月26日 第1回SD活動 新任教員へ事務業務を説明するとともに、事務職員の資質向上を図る研修 ・平成29年6月29日 第5回FD活動 アセスメント(学生による授業評価と授業検討会) [学生による授業評価をもとに授業検討会] ・平成29年8月8日 第6回FD活動 教員研修会及び教員と学生による懇談会 [授業・実習及び各種事業について意見交換] ・平成29年10月10日 第7回FD活動 アセスメント(学生による授業評価と授業検討会) [学生による授業評価をもとに授業検討会] ・平成29年10月23日～11月1日 第8回FD活動 教員の教育技法を改善するための支援プログラム [授業公開・授業研修会] ・平成29年12月13日 第9回FD活動 アセスメント(学生による授業評価と授業検討会) [学生による授業評価をもとに授業検討会] ・平成30年1月24日 第10回FD活動 本学教職大学院の理念・目標・制度を理解する研修 [全体協同研:今年度の研究について振り返り] ・平成30年2月16日 第11回FD活動 教員研修会及び教員と学生による懇談会 [授業・実習及び各種事業について意見交換] ・平成30年3月7日 第12回FD活動 アセスメント(学生による授業評価と授業検討会) [学生による授業評価をもとに授業検討会] ・平成30年3月14日 第13回FD活動 自己点検・評価活動とその活用(年間授業評価) [一年間の授業評価及び次年度の授業・実習検討会] <p>(平成30年度開催計画)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料16 「平成30年度教職大学院FD年間計画(案)」参照 <p>専任教員の研究の質の向上に向けた方策として、以下のことに取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究者教員と実務家教員の共同研究の推進 ・競争的資金の獲得 ・学会、研究年報等における研究成果の発表

⑭ 連携協力校等との連携

認可(設置)時の計画	履 行 状 況
<p>ア 連携協力する学校名と具体的な連携内容 <連携協力校> (1) 確定している連携協力校(15校) [小学校] 弘前市立大成小学校 弘前市立松原小学校 弘前市立文京小学校 弘前市桔梗野小学校 弘前市立朝陽小学校 [中学校] 弘前市立第一中学校 弘前市立第三中学校 弘前市立大四中学校 [高等学校] 青森県立弘前高等学校 青森県立弘前中央高等学校 [特別支援学校] 青森県立弘前第一養護学校 [附属学校] 弘前大学教育学部附属幼稚園 弘前大学教育学部附属小学校 弘前大学教育学部附属中学校 弘前大学教育学部附属特別支援学校</p> <p>(2) 弘前市内の市立小学校・中学校、青森県教育委員会指定校 調整機関:弘前市教育委員会及び青森県教育委員会 確定時期:前年度の2月～3月</p> <p>(3) 現職教員学生の勤務校 確定時期:現職教員学生の入学確定時</p>	<p>認可(設置)時の計画どおり履行</p> <p>(1) 確定している連携協力校のうち、実習を行う連携協力校(29) [小学校] 弘前市桔梗野小学校 [中学校] 弘前市立第一中学校 弘前市立第四中学校 [高等学校] 青森県立弘前高等学校 青森県立弘前中央高等学校 [附属学校] 弘前大学教育学部附属幼稚園 弘前大学教育学部附属小学校 弘前大学教育学部附属中学校 弘前大学教育学部附属特別支援学校</p> <p>確定している連携協力校のうち、実習を行う連携協力校(30) [小学校] 弘前市桔梗野小学校 弘前市立文京小学校 [中学校] 弘前市立第一中学校 弘前市立第四中学校 [高等学校] 青森県立弘前高等学校 青森県立弘前中央高等学校 [附属学校] 弘前大学教育学部附属幼稚園 弘前大学教育学部附属小学校 弘前大学教育学部附属中学校 弘前大学教育学部附属特別支援学校</p> <p>(2) 弘前市内の市立小学校・中学校、青森県教育委員会指定校(29) [小学校] 弘前市立松原小学校 弘前市立岩木小学校 弘前市立城東小学校 青森市立女鹿沢小学校 [高等学校] 青森県立木造高等学校</p> <p>弘前市内の市立小学校・中学校、青森県教育委員会指定校(30) [小学校] 弘前市立船沢小学校 弘前市立松原小学校 弘前市立時敏小学校 弘前市立自得小学校 平川市立猿賀小学校</p> <p>(3) 現職教員学生の勤務校(29) [小学校] 野辺地町立野辺地小学校 三戸町立斗川小学校 [中学校] 青森市立造道中学校 つがる市立木造中学校 田舎館村立田舎館中学校 [高等学校] 青森県立北斗高等学校 青森県立青森西高等学校 [特別支援学校] 青森県立八戸第二養護学校</p>

<p>(4) 弘前市内の市立小学校・中学校・青森県立の高等学校・特別支援学校 調整機関: 弘前市教育委員会及び青森県教育委員会 確定時期: 前年度の2月～3月</p> <p><連携内容> 各学校の校内研修に本専攻の教員が講師・助言者として関わりながら、青森県教育委員会の研究指定内容、連携協力校が取り組んでいる研修内容と学生が持つ課題意識を基にして、<教育実践研究科目>と連動した活動が想定される。</p> <p><ミドルリーダー養成コース> (1) 校内研修会との連携 ・連携協力校の研究主題に沿った支援 ・校内研修会への参加 (2) 学校が抱える教育相談的課題についての連携協力 ・教育相談の方向性に関する協働 ・学校と家庭の連携の在り方を学ぶ専門家によるカウンセリング等の見学</p> <p><教育実践開発コース> (1) 授業への連携 ・研究仮説に基づいた教育実践の実施及び省察 ・TT教員や少人数指導教員としての授業の実施 ・学校行事への参加</p> <p>イ 連携協力校以外の関係機関(民間企業、関係行政機関、教育センター等)の名称と具体的な連携内容</p> <p><教育関連施設> 青森県教育庁 青森県総合学校教育センター 青森県総合社会教育センター 青森県立梵珠少年自然の家 弘前市教育委員会 弘前教育センター</p>	<p>現職教員学生の勤務校(30)</p> <p>[小学校] 野辺地町立野辺地小学校 三戸町立斗川小学校 青森市立浪岡北小学校 八戸市立旭ヶ丘小学校 つがる市立車力小学校 弘前市立時敏小学校</p> <p>[中学校] 青森市立造道中学校 つがる市立木造中学校 田舎館村立田舎館中学校 七戸町立天間林中学校</p> <p>[高等学校] 青森県立北斗高等学校 青森県立青森西高等学校 青森県立弘前実業高等学校 青森県立青森中央高等学校</p> <p>[特別支援学校] 青森県立八戸第二養護学校 青森県立弘前第二養護学校</p> <p>(4) 弘前市内の市立小学校・中学校・青森県立の高等学校・特別支援学校 ・上記(1)、(2)の連携協力校で対応可能であるため、追加の学校はない。(29) ・上記の連携協力校だけでは対応が不可能であるため以下の学校を追加した。 (30) 青森県立柏木農業高等学校 青森県立黒石高等学校</p> <p>・資料13 総括表(連携協力校等)</p> <p>認可(設置)時の計画どおり履行</p> <p>実施状況(29) ・1年次前期に連携協力校(弘前市立松原小学校・弘前市立岩木小学校・弘前市立城東小学校・青森市立女鹿沢小学校)で行う実習ⅡA(仮説形成)において、「算数科の授業づくり」というテーマで校内研修会に参加する。 ・1年次後期に連携協力校の研究主題に沿って、本専攻の教員が示範授業を行い、その授業をもとに研究協議会を行う。現職教員学生はグループ協議でのファシリテータの役を担う。</p> <p>実施計画(30) ・1年次前期に連携協力校(弘前市立船沢小学校・弘前市立松原小学校・平川市立猿賀小学校弘前市立松原小学校・弘前市立岩木小学校・弘前市立城東小学校・青森市立女鹿沢小学校)で行う実習ⅡA(仮説形成)において、「算数科の授業づくり」というテーマで校内研修会に参加する。 ・1年次後期に連携協力校の研究主題に沿って、本専攻の教員が示範授業を行い、その授業をもとに研究協議会を行う。現職教員学生はグループ協議でのファシリテータの役を担う。</p> <p>実施状況(29) ・連携協力校の校内研修テーマに沿った授業を行いその成果と課題を本専攻の指導教員とともに連携協力校の教員とともに省察する。 ・TTや少人数による授業では教員として授業を行い学級の教育課題解決に協力する。 ・運動会、学習発表会、文化祭、宿泊体験学習等には積極的に参加する。</p> <p>実施計画(30) ・連携協力校の校内研修テーマに沿った授業を行いその成果と課題を本専攻の指導教員とともに連携協力校の教員とともに省察する。 ・TTや少人数による授業では教員として授業を行い学級の教育課題解決に協力する。 ・運動会、学習発表会、文化祭、宿泊体験学習等には積極的に参加する。</p> <p>認可(設置)時の計画どおり履行</p> <p><教育関連施設>(29) 青森県教育庁 青森県総合学校教育センター 青森県総合社会教育センター 青森県立梵珠少年自然の家 弘前市教育委員会 弘前教育センター</p>
---	--

<p><連携内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修の企画・運営を通して、教育関連施設の業務や自らの課題解決に活用できる人材・地域材がどのような所に所属しているのかを把握できる人材を養成するために、連携を密にし、実習を行う。 ・本学の教員が教育関連施設の研修会の講師を引き受け、その引き受けた研修会において学生の実習を兼ねて行うことを予定している。 ・青森県総合学校センターで行われている10年次研修の一部についても、本専攻の教員が企画運営を行うとともに、学生の実習の場としていく予定である。 	<p><教育関連施設> (30)</p> <p>青森県教育庁 青森県総合学校教育センター 青森県総合社会教育センター 青森県立梵珠少年自然の家 弘前市教育委員会 弘前教育センター</p> <p>・資料13 連携協力校等の総括表</p> <p>認可(設置)時の計画どおり履行</p> <p>実施状況(29)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1年次後期の実習ⅡA(仮説形成)において、弘前市教育委員会教育センターで実施する「相談支援・インクルーシブ長期講座」(9月26日実施)に、本専攻の教員が講師として参画し、ミドルリーダー養成コースの現職教員学生とともに実習を行う。 ・青森県総合学校教育センターで行われるミドルリーダー研修講座(8月16日実施)に、本専攻の教員が講師として参画し、ミドルリーダー養成コースの現職教員学生とともに実習を行う。現職教員学生は、グループ討議等におけるファシリテーター役の役割を担う。 ・青森総合学校教育センターで行われる10年次研修への参画については、検討中である。 <p>実施計画(30)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1年次後期の実習ⅡA(仮説形成)において、弘前市教育委員会教育センターで実施する「性教育研修講座」(10月11日実施予定)及び「算数・数学研修講座」(10月18日実施予定)に、本専攻の教員が講師として参画し、ミドルリーダー養成コースの現職教員学生とともに実習を行う。 ・青森県総合学校教育センターで行われるミドルリーダー研修講座(8月9日実施予定)に、本専攻の教員が講師として参画し、ミドルリーダー養成コースの現職教員学生とともに実習を行う。現職教員学生は、グループ討議等におけるファシリテーター役の役割を担う。 ・青森総合学校教育センターで行われる10年次研修への参画については、検討中である。
<p>ウ 大学・学部が附属学校を設置している場合の活用方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修の企画・運営を通して、教育関連施設の業務や自らの課題解決に活用できる人材・地域材がどのような所に所属しているのかを把握できる人材を養成するために、連携を密にし、実習を行う。 ・本学の教員が教育関連施設の研修会の講師を引き受け、その引き受けた研修会において学生の実習を兼ねて行うことを予定している。 ・青森県総合学校センターで行われている10年次研修の一部についても、本専攻の教員が企画運営を行うとともに、学生の実習の場としていく予定である。 	<p>認可(設置)時の計画どおり履行</p>

⑮ 実習の具体的計画

認可(設置)時の計画	履行状況
<p>ア 実習計画の概要</p> <p>(1)実習目標</p> <p><教育実践開発科目></p> <p><ミドルリーダー養成コース></p> <p>事実を収集・分析し、解決のための仮説形成。実践を継続的に推進する中で、地域や学校課題を見極め、学内外と協働して研修会等を企画運営し、組織的に課題解決に取り組むことができる。</p> <p><教育実践開発コース></p> <ul style="list-style-type: none"> ・連携協力校における事実の収集と分析の仕方を学ぶ実習、週1日教員と同じ様に教育活動に取り組む恒常的な実習(学校フィールド実習)及び数日間連続で行う集中実習での教育全般に関わる実践と事実の収集を通して、自らの真の研究課題を把握できる(1年次前期)。 ・週1日教員と同じ様に教育活動に取り組む連携協力校での学校フィールド実習を通して把握した研究課題の解決のための仮説を設定し解決に向けて実践できる(1年次後期)。 ・自己の研究課題解決のための取り組みの省察を通して、仮説を設定し直したり、検証しつつ改善を加えたりするという研究的な手法を使った実践力を向上のための方法を習得する(2年次)。 <p>(2)実習単位</p> <p><ミドルリーダー養成コース></p> <p>実習ⅠA-1(課題把握) 4単位 実習ⅠA-2(課題把握) 1単位 実習ⅡA(仮説形成) 3単位 実習ⅢA(課題検証) 2単位</p>	<p>認可(設置)時の計画どおり履行</p> <p>認可(設置)時の計画どおり履行</p> <p>・資料2 平成30年度弘前大学大学院教育学研究科履修案内(28頁参照)</p>

<教育実践開発コース>

- 実習 I B-1 (課題把握) 1 単位
- 実習 I B-2 (課題把握) 2 単位
- 実習 II B (仮説形成) 2 単位
- 実習 III B (課題解決研究) 3 単位
- 実習 IV B (課題解決検証) 2 単位

(3) 具体的な実習内容

<ミドルリーダー養成コース>

実習科目	実習期間・時間
実習 I A-1 (課題把握) ・連携協力校における事実の収集と分析の仕方を学ぶ実習 ・附属学校における公開研究会の参加 ・教育関連施設における事実の収集と分析の仕方を学ぶ実習	1 年次前期 / 120 時間 8 時間 × 5 日 8 時間 × 5 日 8 時間 × 1 日 × 5 箇所
実習 I A-2 (課題把握) ・附属学校における授業実践省察実習 ・連携協力校 (附属学校を除く) における教育実践開発コースの学生のメンター実習	1 年次前期 / 30 時間 5 時間 × 3 日 5 時間 × 3 日
実習 II A (仮説形成) ・連携協力校における研修会の参加 ・教育関連施設における研修会の企画・運営・参加	1 年次後期 / 90 時間 5 時間 × 12 日 (週 1 回) 6 時間 × 2 日 (週 1 回), 6 時間 × 3 日 (週 1 回)
実習 III A (課題検証) ・連携協力校における実習	2 年次通年 / 60 時間 6 時間 × 10 日 (月 1, 2 回)

<教育実践開発コース>

実習内容	実習期間・時間
実習 I B-1 (課題把握) ・連携協力校での事実の収集と分析の仕方を学ぶ実習	1 年次前期 / 30 時間 6 時間 × 5 日
実習 I B-2 (課題把握) ・連携協力校における学校フィールド実習 ・連携協力校における集中実習	1 年次前期 / 60 時間 6 時間 × 5 日 (週 1 回) 6 時間 × 5 日
実習 II B (仮説形成) ・連携協力校における学校フィールド実習	1 年次後期 / 60 時間 5 時間 × 12 日 (週 1 回)
実習 III B (課題解決研究) ・連携協力校における学校フィールド実習 ・連携協力校における集中実習	2 年次前期 / 102 時間 6 時間 × 7 日 (週 1 回) 6 時間 × 10 日
実習 IV B (課題解決検証) ・連携協力校における学校フィールド実習	2 年次後期 / 72 時間 6 時間 × 12 日 (週 1 回)

(4) 実習施設に求める要件

連携協力校は、実習校として、ミドルリーダー養成コースの現職教員学生にあっては「調査、仮説設定の場及び仮説検証実践の場」、教育実践開発コースの学部新卒学生にあっては「教育実践力向上の場」とするものである。また、弘前大学教育学部附属学校以外の連携協力校は、多様な実習、事例収集等が可能となることを考慮して確保する。

また、ミドルリーダー養成コースについてはミドルリーダー育成の一環として、解決方法を広く職場の同僚に広めるための方策について追究させていく(研修会等の企画運営等)。その際、青森県教育委員会及び弘前市教育委員会の教育センター等の教育関連施設や研修施設と連携し、教育関連施設の業務や現職教員研修会がどのような意図を持って企画・実施され、その成果がどのように省察されているのか、また、自らの課題解決に活用できる人材や地域材がどのような所に所属しているのかについて、実習や本専攻教員との研修会企画運営を通して把握していくようにする。

(5) 実習期間・時間

上記「具体的な実習内容」に記載。

(6) 学生の配置人数等

認可(設置)時の計画がない

認可(設置)時の計画どおりに履行

・資料3 シラバス(101頁参照)

・資料3 シラバス(103頁参照)

・資料3 シラバス(105頁参照)

・資料3 シラバス(107頁参照)

認可(設置)時の計画どおりに履行

・資料3 シラバス(109頁参照)

・資料3 シラバス(111頁参照)

・資料3 シラバス(113頁参照)

・資料3 シラバス(115頁参照)

・資料3 シラバス(117頁参照)

認可(設置)時の計画どおりに履行

認可(設置)時の計画どおりに履行

・資料14 平成30年度教職実践専攻実習スケジュール

連携協力校1校あたり1~3名の学生を配置する。(29)
連携協力校1校あたり1~3名の学生を配置する。(30)

(7) 問題対応, きめ細やかな指導を行うための実習委員会の設置等

教職実践専攻会議の下に実習部会を設置し, 専任教員16人のうち4人を実習部会教員として配置する。原則, 毎年度輪番で担当し, 研究者教員と実務家教員がそれぞれ1人以上含まれることとする。
実習部会は, 実習全体の企画・実施・評価等の運営責任母体であり, 学生からの実習に関する相談に応じる。

認可(設置)時の計画どおりに教職実践専攻会議の下に実習部会を設置したが, より一層の実習充実のため, 実習部会の構成員を4名から5名に変更した。(29)
(構成員)
・部会長(専任教員)
・副部会長(専任教員)
・専任教員 3人

(8) 学生へのオリエンテーションの内容, 方法

ミドルリーダー養成コースについては, 本専攻の教員が講師・アドバイザー及び指導者として関わる実習先(各学校及び教育センターの研修会)の一覧を現職教員学生に提示し, 現職教員学生は各自の研究課題から90時間以上(半日3時間, 1日6時間)となる様に「実習ⅡA(仮説形成)」の実習先を選択する。なお, 現職教員学生の課題, 勤務校種及び専門領域によっては90時間以上の実習先を選択できないことも想定される。その場合, 勤務校種ではない校種や専門領域以外の研修内容に関わることにより, より広い研究についての視点を持つこと等, 実習部会教員が指導助言を行う。また, 自分の研究課題を狭く捉え, 実習先を選択できない場合にも, どのように考えることによってそれぞれの実習先での実習が各自の研究課題に関わっていくのかを指導する。
教育実践開発コースについては, 本専攻入学前年度に就職希望校種及び担当希望科目, さらには, 学部学生時の教育実習を省察した上での仮の研究課題を本専攻に提出させ, 青森県教育委員会及び弘前市教育委員会と本専攻実習部会と協議の上, 連携協力校のマッチングを行う。

認可(設置)時の計画どおりに教職実践専攻会議の下に実習部会を設置したが, より一層の実習充実のため, 実習部会の構成員を4名から5名に変更した。(30)
(構成員)
・部会長(専任教員)
・副部会長(専任教員)
・専任教員 3人

認可(設置)時の計画どおりに履行

イ 実習指導体制と方法

(1) 巡回指導計画

各実習科目において, 1人の学生に対して, 本専攻の実習部会教員, 本専攻の各実習の担当教員, 実習施設の実習指導者の3者が常時関わる体制をとり, 学生の指導に当たる。
また, 全専任教員が実習指導に当たり, 各学生の指導教員は, 1年次後期開始時に決定する。平均2~3人の学生の指導を全専任教員が担当する。

認可(設置)時の計画どおりに履行
・資料15 平成30年度教職実践専攻における実習先・巡回教員一覧

(2) 実習担当教員ごとに勤務モデル等

各専任教員の勤務モデルを作成

認可(設置)時の計画どおりに履行

(3) 実習計画全体が掌握できる年間スケジュール

上記「具体的な実習内容」に記載

認可(設置)時の計画どおりに履行

(4) 各班のスケジュール表

認可(設置)時の計画にない

実習の年間スケジュールに沿って, 巡回指導計画を作成した。(29)
実習の年間スケジュールに沿って, 巡回指導計画を作成した。(30)
・資料15 平成29年度教職実践専攻における実習先・巡回教員一覧

(5) 各段階における学生へのフィードバック, アドバイスの方法等

各実習科目において, 1人の学生に対して, 本専攻の実習部会教員, 本専攻の各実習の担当教員, 実習施設の実習指導者の3者が, 常時関わる体制をとり, 学生に対して助言や指導を行う。

認可(設置)時の計画どおりに履行

(6) 学生の実習中, 実習終了後のレポート作成・提出等

全ての実習において, 省察を重視するため, ポートフォリオ(実習日誌)を作成する。ポートフォリオは, 単に活動記録を記すだけでなく, <教育実践研究科目>と連動をさせ, 課題の発見, 解決のための仮説の形成, 実践改善の過程とそれに対する省察の成果を記録できるものとする。なお, ポートフォリオは, 1日の実習が終了する度に, 翌日までに本専攻の担当教員(学校フィールド実習・集中実習においては連携協力校の実習指導者)に提出する。

認可(設置)時の計画どおりに履行

ウ 施設との連携体制と方法

(1) 施設との連携の具体的方法、内容

現在教育学部と学部学生によるサポーター実習校との間にある弘前大学研究教育実習・サポーター実習連絡協議会に、本専攻の実習部会教員を加え、新たに「弘前大学研究学校実習・学校フィールド実習連絡協議会」を設置し、年2回の会議を開催する。本会議では、次の事項を協議する。

- ・連携協力校における教育課題に関する事項
- ・実習の期間、学生とのマッチングなどの調整、企画に関する事項
- ・実習の評価に関する事項
- ・実習の成果の検討と改善に関する事項

(2) 相互の指導者の連絡会議設置の予定等

「弘前大学研究学校実習・学校フィールド実習連絡協議会」の設置と同時に連携協力校の担当教員と本専攻の担当教員とで定期的な協議を行い、以下の事項を協議する。

- ・実習の具体的な内容に関する事項
- ・実習中に生じたトラブル等に関する事項

(3) 大学と実習施設との緊急連絡体制

<学生に関する連絡体制>

実習中にあつては、連携協力校の危機管理マニュアルに従って対応する。その後、実習部会責任者に連絡し、実習部会責任者が教職実践専攻長に、教職実践専攻長が研究科長に報告することとする。

<連携協力校教員に関する連絡事項>

連携協力校側からの相談窓口とは、電話及びメールにより対応する。連携協力校の実習指導者が本専攻の実習部会教員または実習の担当教員に連絡し、実習部会責任者が教職実践専攻長に、教職実践専攻長が研究科長に報告することとする。

(4) 各施設での指導者の配置状況

全ての連携協力校に、実習担当教員を配置する。

(5) 実習前、実習中、実習後等における施設との調整・連絡等

本専攻の実習は、その形態については、連携協力校との話し合いで調整する。また、教育実践開発コースの学部新卒学生については、連携協力校は原則として2年間は実習を受け入れる。2年以上継続して連携協力校になることもある。

エ 単位認定等評価方法

(1) 各施設での学生の評価方法

<ミドルリーダー養成コース>

- ・実習での活動、ポートフォリオ(事実の収集及び分析をした記録、実践記録等)及び実習施設の実習指導者の意見を踏まえて総合的に行う。なお、各実習の評価原案は、実習の担当教員が作成する。
- ・実習部会は、<教育実践研究科目>での発言内容を授業担当者から聞き取り、その上で、実習の担当教員の評価原案を基に、評価案を作成する。
- ・作成された評価案は、実習部会での承認を経て、教職実践専攻会議で報告され評価として決定する。

<教育実践開発コース>

- ・連携協力校での事実の収集と分析の仕方を学ぶ実習は、実習での活動とポートフォリオ(事実の収集及び分析をした記録)と実習施設の実習指導者の意見を踏まえて総合的に行う。なお、本専攻の実習の担当教員が評価原案を作成する。
- ・連携協力校での学校フィールド実習及び集中実習の評価は、実習での活動(授業実践、子どもとの関わり)とポートフォリオ(実習日誌、実施授業の指導案、授業記録など)を基に、連携協力校の実習指導者が評価原案を作成する。
- ・実習部会は、<教育実践研究科目>での発言内容を授業担当者から聞き取り、その上で、本専攻の実習の担当教員の評価原案、または、連携協力校の評価原案を基に、各学生の指導教員と協議の上評価案を作成する。
- ・作成された評価案は、実習部会での承認を経て、教職実践専攻会議で報告され評価として決定する。

認可(設置)時の計画どおりに履行
上記「⑫イ 3」に記載

・資料9 弘前大学研究学校実習・学校フィールド実習連絡協議会要項

認可(設置)時の計画どおりに履行
実施状況(29)

- ・平成29年4月18日
第1回弘前大学研究学校実習・学校フィールド実習連絡協議会
- ・平成30年2月22日
第2回弘前大学研究学校実習・学校フィールド実習連絡協議会

実施計画(30)

- ・平成30年4月12日
第1回弘前大学研究学校実習・学校フィールド実習連絡協議会
- ・平成31年2月開催予定
第2回弘前大学研究学校実習・学校フィールド実習連絡協議会

認可(設置)時の計画どおりに履行

認可(設置)時の計画どおりに履行

認可(設置)時の計画どおりに履行

認可(設置)時の計画どおりに履行

<p>(2)各施設の指導者と大学側の指導者との評価方法・連携 上記の評価を行う際、実習施設の実習指導者から意見を踏まえ、総合的に評価を行う。</p> <p>(3)大学における単位認定方法 学修の修了は、単位数、必修科目の取得を確認の上、実習科目等の主担当教員等が「学習成果報告書」及びその内容を発表する教育実践研究発表会での修了報告を踏まえながら審査を行う。最終的な修了判定は、教育学研究科委員会の議を経て判断する。</p>	<p>認可(設置)時の計画どおりに履行</p> <p>認可(設置)時の計画どおりに履行</p>
--	---

4 教育委員会等との調整内容の履行状況

認可(設置)時の計画	履行状況																										
<p>ア 養成する人材像について</p> <p>(1)対象とする学生層(現職教員学生と学部新卒者)と規模 入学定員:16人(現職教員学生8人, 学部新卒学生8人)</p> <p>(2)教育委員会から推薦を受ける現職教員の派遣要件</p>	<p>現職教員学生8人, 学部新卒学生10人が入学した。(29)</p> <p>現職教員学生8人, 学部新卒学生5人が入学した。(30)</p> <p>青森県教育委員会から, 各学校の「若手教員」, 「中堅教員」, 「管理職候補教員」の中で, 校内研修や教材開発等の牽引役として期待される「中堅職員」が8人派遣された。(29)</p> <p>青森県教育委員会から, 各学校の「若手教員」, 「中堅教員」, 「管理職候補教員」の中で, 校内研修や教材開発等の牽引役として期待される「中堅職員」が8人派遣された。(30)</p>																										
<p>イ 教育課程・教育方法について</p> <p>(1)実践的指導力を育成する体系的で効果的なカリキュラム編成</p> <p>青森県教育委員会が示す4つの力(自律的発展力, 課題探求力, 省察力, 協働性)の育成を目指した教育課程編成を考えるにあたって, 協働的な学びの場を大切にしながら, 青森県から派遣される現職教員学生と, その他の学生(主に学部新卒学生)では, 経験や学びの履歴に差があり, 履修科目を区別する必要が考え, 「ミドルリーダー養成コース」と「教育実践開発コース」の2コースを設置することとした。その上で, 本専攻のカリキュラムを, <基礎科目><独自テーマ科目><発展科目><教育実践研究科目><実習科目>の5つの科目群で編成し, 各科目群において, 青森県教育委員会からの要望に沿った科目を設定した。</p>	<p>認可(設置)時の計画どおりに履行</p> <p>・資料1 平成30年度弘前大学教職大学院案内(2~4頁)</p> <p>・資料2 平成30年度弘前大学大学院教育学研究科履修案内(28頁)</p>																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>青森県教育委員会からの要望</th> <th>主な対応や方策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子どもの健康づくり対策(短命県返上)</td> <td>「あおもりの教育Ⅱ(健康)」(独自テーマ科目)</td> </tr> <tr> <td>インクルーシブ教育システム構築</td> <td>「教育における社会的包摂」(基礎科目) 「あおもりの教育Ⅱ(健康)」(独自テーマ科目)</td> </tr> <tr> <td>環境教育(青森県の環境資源の活用)</td> <td>「あおもりの教育Ⅰ(環境)」(独自テーマ科目)</td> </tr> <tr> <td>中堅教員のミドルリーダーの育成(現職教員学生)</td> <td>「教育経営の課題と実践」(基礎科目) ミドルリーダー養成科目(発展科目)</td> </tr> <tr> <td>自律的発展力の育成</td> <td>・基礎科目(10科目) ・独自テーマ科目(2科目) ・発展科目(18科目) ・教育実践研究科目(4科目) ・実習科目(1年次6科目)</td> </tr> <tr> <td>課題探究力の育成</td> <td>・独自テーマ科目(2科目) ・発展科目(18科目) ・教育実践研究科目(4科目) ・実習科目(2年次3科目)</td> </tr> <tr> <td>省察力の育成</td> <td>・基礎科目(10科目) ・教育実践研究科目(4科目) ・実習科目(9科目)</td> </tr> <tr> <td>協働性の育成</td> <td>本専攻の全ての科目</td> </tr> <tr> <td>アクティブ・ラーニングの視点に立った指導法の充実</td> <td>授業全てを演習・実習と位置付ける アクティブ・ラーニングで授業を行う</td> </tr> <tr> <td>「チーム学校」の下, 地域の人々との連携</td> <td>・「学校安全と危機管理」(基礎科目) ・「教育における社会的包摂」(基礎科目) ・「現代の学校と教員をめぐる動向と課題」(基礎科目) ・独自テーマ科目(2科目) ・実習ⅠA-I(実習科目)</td> </tr> <tr> <td>知識基盤社会を生き抜く授業づくり, 学級づくり, 学校づくり</td> <td>本専攻の全ての科目</td> </tr> <tr> <td>大学院で学んだことを普及させる方策(現職教員学生)</td> <td>・実習ⅡA, 実習ⅢA(実習科目) ・教育実践研究Ⅱ, Ⅲ, Ⅳ(教育実践研究科目)</td> </tr> </tbody> </table>	青森県教育委員会からの要望	主な対応や方策	子どもの健康づくり対策(短命県返上)	「あおもりの教育Ⅱ(健康)」(独自テーマ科目)	インクルーシブ教育システム構築	「教育における社会的包摂」(基礎科目) 「あおもりの教育Ⅱ(健康)」(独自テーマ科目)	環境教育(青森県の環境資源の活用)	「あおもりの教育Ⅰ(環境)」(独自テーマ科目)	中堅教員のミドルリーダーの育成(現職教員学生)	「教育経営の課題と実践」(基礎科目) ミドルリーダー養成科目(発展科目)	自律的発展力の育成	・基礎科目(10科目) ・独自テーマ科目(2科目) ・発展科目(18科目) ・教育実践研究科目(4科目) ・実習科目(1年次6科目)	課題探究力の育成	・独自テーマ科目(2科目) ・発展科目(18科目) ・教育実践研究科目(4科目) ・実習科目(2年次3科目)	省察力の育成	・基礎科目(10科目) ・教育実践研究科目(4科目) ・実習科目(9科目)	協働性の育成	本専攻の全ての科目	アクティブ・ラーニングの視点に立った指導法の充実	授業全てを演習・実習と位置付ける アクティブ・ラーニングで授業を行う	「チーム学校」の下, 地域の人々との連携	・「学校安全と危機管理」(基礎科目) ・「教育における社会的包摂」(基礎科目) ・「現代の学校と教員をめぐる動向と課題」(基礎科目) ・独自テーマ科目(2科目) ・実習ⅠA-I(実習科目)	知識基盤社会を生き抜く授業づくり, 学級づくり, 学校づくり	本専攻の全ての科目	大学院で学んだことを普及させる方策(現職教員学生)	・実習ⅡA, 実習ⅢA(実習科目) ・教育実践研究Ⅱ, Ⅲ, Ⅳ(教育実践研究科目)	
青森県教育委員会からの要望	主な対応や方策																										
子どもの健康づくり対策(短命県返上)	「あおもりの教育Ⅱ(健康)」(独自テーマ科目)																										
インクルーシブ教育システム構築	「教育における社会的包摂」(基礎科目) 「あおもりの教育Ⅱ(健康)」(独自テーマ科目)																										
環境教育(青森県の環境資源の活用)	「あおもりの教育Ⅰ(環境)」(独自テーマ科目)																										
中堅教員のミドルリーダーの育成(現職教員学生)	「教育経営の課題と実践」(基礎科目) ミドルリーダー養成科目(発展科目)																										
自律的発展力の育成	・基礎科目(10科目) ・独自テーマ科目(2科目) ・発展科目(18科目) ・教育実践研究科目(4科目) ・実習科目(1年次6科目)																										
課題探究力の育成	・独自テーマ科目(2科目) ・発展科目(18科目) ・教育実践研究科目(4科目) ・実習科目(2年次3科目)																										
省察力の育成	・基礎科目(10科目) ・教育実践研究科目(4科目) ・実習科目(9科目)																										
協働性の育成	本専攻の全ての科目																										
アクティブ・ラーニングの視点に立った指導法の充実	授業全てを演習・実習と位置付ける アクティブ・ラーニングで授業を行う																										
「チーム学校」の下, 地域の人々との連携	・「学校安全と危機管理」(基礎科目) ・「教育における社会的包摂」(基礎科目) ・「現代の学校と教員をめぐる動向と課題」(基礎科目) ・独自テーマ科目(2科目) ・実習ⅠA-I(実習科目)																										
知識基盤社会を生き抜く授業づくり, 学級づくり, 学校づくり	本専攻の全ての科目																										
大学院で学んだことを普及させる方策(現職教員学生)	・実習ⅡA, 実習ⅢA(実習科目) ・教育実践研究Ⅱ, Ⅲ, Ⅳ(教育実践研究科目)																										
<p>(2)実践的で新しい教育方法の開発・導入の方策</p> <p>どの科目においても, 学習形態としてはグループ討議や事例研究, ロールプレイング等の学生が能動的なかかわりを持つアクティブ・ラーニングを多く取り入れる。</p>	<p>認可(設置)時の計画どおりに履行</p>																										

デマンド・サイドの意見・ニーズが反映される教育課程等の改善のシステム

弘前大学はこれまででも青森県教育委員会との間で「教職大学院設置協議会」等を設置し、現場のニーズに応じた教育課程の編成や評価、現職教員研修の効果的な実施、地域連携の推進における関係機関との協働等について定期的に意見交換を行ってきている。平成29年度から、こうした協議会を母体として「教職大学院教育研究協議会」を設置した。この協議会では教職大学院の教育内容・方法、指導体制及び運営全般に関する協議と評価を行う。

さらに、学校実習に関する調整、検討、改善を行うことを主たる目的とする「弘前大学研究学校実習・学校フィールド実習連絡協議会」を設置し、本専攻の実習部会メンバー、青森県教育委員会代表者、連携協力校の実習担当教員、連携協力校設置者代表者からの構成とする。協議会は年2回の開催を予定し、年度初めの第1回は実習の期間、教育課題、学生とのマッチングなどの調整、第2回は実習の成果の検討と改善を課題とする。

ウ 履修形態について

(1) 現職教員学生が職務に従事しながら履修する場合における昼夜開講制等の配慮・工夫の方策

長期休業中の集中講義については、時間及び時期の調整を行うなど、過重な負担にならないような工夫を施す。なお、集中講義を土曜日に開講する場合は、振替休日制度を利用する。

エ 教員組織について

(1) 理論と実践の融合が担保される教員組織の全体構成

設置基準教員数11人に5人の専任教員を加え16人構成とし、全て専任教員として配置する。その内訳について、研究者教員9人、実務家教員7人を基本として選考し、実務家教員を4割以上配置する編成とした。

(2) 実務家教員に求める教職経験の内容、資質等

実務家教員7人については、担当授業に関する知識と経験豊富な教員を青森県教育委員会から紹介を受け、選考を行うこととし、その際、「学校現場における共同研究を組織・推進」の強化を図るために、小学校・中学校・高等学校・特別支援学校のいずれかの学校の実務経験を有し、さらに、教育行政経験者、管理職(校長・教頭)経験者の中から選考し、配置することとした。

(3) 都道府県等の教育センターの専門的職員の活用・協力

実務家教員7人のうち2人については、青森県教育委員会との交流人事を行い、日常的に青森県教育委員会と連携・協働する体制を整備するとともに、「教育課題と解決策の共有・協働化」と「教員の資質向上」を活性化する人事の体制を目指すこととした。

(4) 実務家教員の質確保にかかる継続的な採用の方策

実務家教員7人のうち2人については、青森県教育委員会との交流人事による教員であるため、継続的な採用について確約されている。「教育課題と解決策の共有・協働化」と「教員の資質向上」を目的に、日常的に青森県教育委員会と連携・協働する体制を整備する。

オ 連携協力校の在り方について

(1) 連携協力校設定の考え方

連携協力校は、ミドルリーダー養成コースの学生にあつては「調査、仮説設定の場及び仮説検証実践の場」として、教育実践開発コースの学生にあつては「教育実践力向上の場」として位置付け、附属学校以外の連携協力校は、多様な実習、事例収集等が可能であることを考慮し、確保する。具体的な連携協力校の設定の考え方は、以下のとおりである。

① 確定している連携協力校(15校)

教育実践開発コースの学部新卒学生については、近隣の学校で履修できるように、弘前大学の近隣にある小学校、中学校、高等学校、特別支援学校を連携協力校として確保した。また、附属学校においても、ミドルリーダー養成コース及び教育実践開発コースの一部の実習を行う。

② 弘前市内の市立小学校・中学校、青森県教育委員会指定校

ミドルリーダー養成コースの現職教員学生の実習先として、青森県教育委員会、弘前市教育委員会との実習施設の調整実施承諾書に基づき、弘前市内で校内研修会等を通して学校改善を行おうとしている学校や青森県教育委員会指定校を連携協力校として確保できるようにしている。

③ 現職教員学生の勤務校

青森県教育委員会からの派遣等によるミドルリーダー養成コースの現職教員学生は、2年次に勤務校において定期的の実習を行う。青森県教育委員会の調整により、勤務校を連携協力校として確保できるようにしている。

④ 弘前市内の市立小学校・中学校、青森県立の高等学校・特別支援学校

教育実践開発コースの実習について、確定している15校の連携協力校だけでは、問題が生じた場合、青森県教育委員会、弘前市教育委員会との調整の上、連携協力校を確保することとしている。

認可(設置)時の計画どおりに履行

・資料8 弘前大学教職大学院教育研究協議会要項

・資料9 弘前大学研究学校実習・学校フィールド実習連絡協議会要項

認可(設置)時の計画どおりに履行

認可(設置)時の計画どおりに履行

・資料1 平成30年度弘前大学教職大学院案内(2頁)

認可(設置)時の計画どおりに履行

認可(設置)時の計画どおりに履行

青森県教育委員会との交流人事により、青森県総合学校教育センター及び青森県強度資料館での勤務経験を有する2名を実務家教員として採用した。(29)

認可(設置)時の計画どおりに履行

青森県教育委員会との交流人事により、青森県総合学校教育センター及び青森県郷土資料館での勤務経験を有する2名を実務家教員として採用した。(29)

認可(設置)時の計画どおりに履行

(2) 具体的な連携協力内容

青森県教育委員会及び弘前市教育委員会の学校教育センターとの協議に基づいて本専攻の教員が各センターの研修会の講師を引き受け、その引き受けた研修会についてミドルリーダー養成コースの学生の実習を兼ねて行う。こうしたことを通じて、ミドルリーダー養成コースの学生が研修会等の企画運営をする力を育成するだけでなく、各センターの研修会の充実に本専攻が貢献していくようになる。さらに、青森県総合学校教育センターで行われている10年次研修の一部についても、本専攻の教員が企画運営を行うとともにミドルリーダー養成コースの学生の实習の場としていく予定である。

(3) 毎年度継続して連携協力校等を確保できる方策

弘前市内の小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の15校については実習施設としての使用が確約されている。そのほかの連携協力校については、青森県教育委員会及び弘前市教育委員会が連携協力校の確保について調整実施することを承諾しており、実習の実施に際して支障が生じないような連携体制が整っている。

カ 実習の在り方について

(1) 設置の趣旨、特色、教育課程等を踏まえた、実習校の学校種、規模、立地条件に応じた実習先の考え方

ミドルリーダー養成コース(現職教員学生)にあたっては、「調査、仮説設定の場及び仮説検証実践の場」として、また、教育実践開発コース(学部新卒学生)にあたっては、「教育実践力向上の場」として実習校を設定する。また、多様な実習、事例収集等が可能となることを考慮し、実習先を確保する。

(2) 学生層(現職教員・学部新卒者)に応じた実習校の学校種、実習内容、実施年次の考え方

<ミドルリーダー養成コース(現職教員学生)>

1年次は、連携協力校や教育関連施設での実習を通して、自己の課題を発見し、学生自らが課題を設定し、課題解決のための仮説を形成する。2年次は、勤務校を実習先とし、仮説に基づいた実践と検証を行う。

<教育実践開発コース(学部新卒学生)>

1年次は、連携協力校において、事実の収集と分析の仕方を学ぶ実習や学校フィールド実習等を通して課題を発見する。2年次前期は、連携協力校での学校フィールド実習や集中実習を通して、課題を追求し、2年次後期は、連携協力校での学校フィールド実習を通して、課題検証を行い、教育活動全般にわたる実践力を養う。

キ 教職大学院の管理運営体制

(1) 恒常的に教育委員会等デマンド・サイドと密接に連携する方策

本学と青森県教育委員会とで設置している「教職大学院設置協議会」及び教育学部と弘前市を含む青森県中南部各教育委員会とで設置されている「地域連携推進協議会」、教育学部と弘前市教育委員会とで設置している「教職大学院設置協議会」を母体とし、平成29年度からは、教職大学院教育研究協議会を設置し教職大学院の教育内容・方法、指導体制並びに運営全般に関する協議と評価を行う。

また、弘前大学研究学校実習・学校フィールド実習連絡協議会を設置し、実習の期間、実習の評価、学生とのマッチングなどの調整、実習の成果の検討と改善を課題について協議を行う。

認可(設置)時の計画どおりに履行(29)

- ・1年次後期の実習ⅡA(仮説形成)において、青森県総合学校教育センターで実施する「ミドルリーダー研修講座」(8月16日実施予定)に、本専攻の教員が講師として参画し、ミドルリーダー養成コースの現職教員学生とともに実習を行う。
- ・1年次後期の実習ⅡA(仮説形成)において、弘前市教育委員会教育センターで実施する「相談支援・インクルーシブ長期講座」(9月26日実施予定)に、本専攻の教員が講師として参画し、ミドルリーダー養成コースの現職教員学生とともに実習を行う。
- ・青森県総合学校教育センターで行われる10年次研修への参画については、検討中である。

認可(設置)時の計画どおりに履行(30)

平成29年度実施状況

- ・1年次後期の実習ⅡA(仮説形成)において、弘前市教育委員会教育センターで実施する「相談支援・インクルーシブ長期講座」(9月26日実施)に、本専攻の教員が講師として参画し、ミドルリーダー養成コースの現職教員学生とともに実習を行う。
- ・青森県総合学校教育センターで行われるミドルリーダー研修講座(8月16日実施)に、本専攻の教員が講師として参画し、ミドルリーダー養成コースの現職教員学生とともに実習を行う。現職教員学生は、グループ討議等におけるファシリテーター役の役割を担う。
- ・青森県総合学校教育センターで行われる10年次研修への参画については、検討中である。

平成30年度実施計画

- ・1年次後期の実習ⅡA(仮説形成)において、弘前市教育委員会教育センターで実施する「性教育研修講座」(10月11日実施予定)及び「算数・数学研修講座」(10月18日実施予定)に、本専攻の教員が講師として参画し、ミドルリーダー養成コースの現職教員学生とともに実習を行う。
- ・青森県総合学校教育センターで行われるミドルリーダー研修講座(8月9日実施予定)に、本専攻の教員が講師として参画し、ミドルリーダー養成コースの現職教員学生とともに実習を行う。現職教員学生は、グループ討議等におけるファシリテーター役の役割を担う。
- ・青森県総合学校教育センターで行われる10年次研修への参画については、検討中である。

認可(設置)時の計画どおりに履行

認可(設置)時の計画どおりに履行

認可(設置)時の計画どおりに履行

認可(設置)時の計画どおりに履行

- ・資料8 弘前大学教職大学院教育研究協議会要項
- ・資料9 弘前大学研究学校実習・学校フィールド実習連絡協議会要項

(2) 学校教育の実態や社会の変化等に柔軟に対応しうる機動的な管理運営システムの確立

「教職大学院教育研究協議会」及び「弘前大学研究学校実習・学校フィールド実習連絡協議会」において現場のニーズに応じた教育課程の編成や評価、現職教員研修の効果的な実施、地域連携の推進における関係機関との協働等について定期的に意見交換を行う。

認可(設置)時の計画どおりに履行

・資料8 弘前大学教職大学院教育研究協議会要項

・資料9 弘前大学研究学校実習・学校フィールド実習連絡協議会要項

添付資料目次

大学院教育学研究科

<教職実践専攻>

- 資料1. 平成30年度弘前大学教職大学院案内
- 資料2. 平成30年度弘前大学大学院教育学研究科履修案内
- 資料3. 平成30年度弘前大学大学院教育学研究科教職実践専攻シラバス
- 資料4. 平成30年度弘前大学大学院教育学研究科教職実践専攻時間割
- 資料5. 平成30年度弘前大学大学院教育学研究科学生募集要項・研究科案内（抜粋版）
- 資料6. 弘前大学教育学研究科委員会規程
- 資料7. 弘前大学大学院教職実践専攻会議要項
- 資料8. 弘前大学教職大学院教育研究協議会要項
- 資料9. 弘前大学研究学校実習・学校フィールド実習連絡協議会要項
- 資料10. 弘前大学教職大学院における奨学金の交付等に関する規程
- 資料11. 教職大学院進学予定者及び在学中の候補者に対する特別措置について
- 資料12. 教職大学院の管理運営体制
- 資料13. 総括表（連携協力校等）
- 資料14. 平成30年度教職実践専攻実習スケジュール
- 資料15. 平成30年度教職実践専攻における実習先・巡回教員一覧
- 資料16. 平成30年度教職大学院FD年間計画（案）